

第3次山形県犯罪被害者等支援推進計画に基づく令和3年度施策実施状況及び令和4年度施策実施予定

重点項目1 支援体制の整備・充実

(1) 推進体制の整備(条例第11条関係) ※令和4年度から警務課→広報相談課に変更になっており、広報相談課と表記しています。

	主な取り組み	担当課名	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施予定
①	県被害者支援連絡協議会の機能強化による関係機関団体との連携及び協力	広報相談課	○新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和3年度は書面会議を実施 ○県被害者支援連絡協議会会員に対して、各関係機関・団体が担当する支援内容や連絡先等を取りまとめた資料を発出し、情報共有及び連携強化を図った ○被害者支援連絡協議会だよりを年間2回発行し、会員に配付	○総会及び研修会の開催 ○被害者支援連絡協議会だよりの発行
②	地区被害者支援連絡協議会の活動支援	広報相談課	○県内14地区の協議会のうち、要請のあったものにつき講話等を実施	○協議会への情報提供や講話を通じ、その活動を支援する
③	県犯罪被害者等支援推進委員会の開催	消費生活・地域安全課 広報相談課	○学識経験者、民間支援団体等で構成される推進委員会を開催し、第3次推進計画期間中における施策の推進状況等について検証を行った(新型コロナウイルス感染症防止対策のため、令和3年度は書面開催)	○学識経験者、民間支援団体等で構成される推進委員会を開催予定
④	事件・事故発生直後の支援内容の充実	広報相談課	○各警察署で被害者支援員291人を指定 ○本部犯罪被害者支援室による被害者支援・連絡経過票のチェック ○全警察職員を対象とした被害者支援教養資料「サポートニュース」の発出	○各警察署で被害者支援員を指定(約300人) ○被害者支援・連絡の確実な実施 ○巡回による教養 ○資料の発出による教養

(2) 総合的相談体制の整備(条例第12条関係)

	主な取り組み	担当課名	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施予定
①	犯罪被害者総合相談窓口の設置・運営	消費生活・地域安全課	○犯罪被害者相談員1名を継続配置 ○例年10月に東京都内で行われる全国被害者支援フォーラム、秋季研修会に相談員を派遣しているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小した開催となったことから、全国被害者支援フォーラムのみ、ユーチューブによるライブ配信により聴講し、スキルアップを図った	○犯罪被害相談員1名の継続配置 ○犯罪被害者相談員のスキルアップのため、全国研修会へ参加
②	プライバシーへの配慮と相談環境の整備	消費生活・地域安全課 広報相談課	○電話及び専用パソコンによる電子メールを活用した相談を実施 ○相談員へ保秘について徹底	○電話及び専用パソコンによる電子メールを活用した相談を実施 ○相談員へ保秘について徹底
③	各市町村相談窓口との連携による機能強化	消費生活・地域安全課	○市町村担当者等を対象とした、研修会(オンライン)を開催し、県警と市町村における連携体制の構築を図った(R3.10.20) ○同研修会において、消費生活・地域安全課や県警から市町村に繋ぐ場合の体制構築を図った	○市町村の犯罪被害者支援施策担当者に対する研修会の開催
④	性暴力被害者対応窓口との連携	消費生活・地域安全課 広報相談課	○公益社団法人やまがた被害者支援センターに業務委託し、やまがた性暴力被害者サポートセンター(べにサボやまがた)を運営 ○やまがた性暴力被害者サポートセンター(べにサボやまがた)の適正な運営と体制整備に向け、医師や学識経験者などを集めて運営協議会を開催した(R3.7.29) ○性犯罪・性暴力被害者のための夜間休日対応コールセンターの運用開始(R3.10.1) ○夜間休日における医療機関との連携強化を図るため、研修会を開催(R4.3.2) ○性犯罪被害相談電話全国共通ダイヤル「#8103(ハートさん)」及び山形県固有フリーダイヤル「0120-39-8103(サンキューハートさん)」の運用	○やまがた被害者支援センターに業務委託し、やまがた性暴力被害者サポートセンターを運営 ○やまがた性暴力被害者サポートセンター(べにサボやまがた)の適正な運営と体制整備に向け、医師や学識経験者などを集めて運営協議会を開催 ○「性犯罪・性暴力対策強化の方針」に基づく取組への適切な対応 ○性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター全国共通短縮番号「#8891(早くワンストップ)」の運用 ○性暴力被害相談電話全国共通ダイヤル「#8103(ハートさん)」及び山形県固有フリーダイヤル「0120-39-8103(サンキューハートさん)」の運用 ○やまがた被害者支援センター(べにサボやまがた)による夜間休日対応可能な緊急時連絡体制の確立(R4.4.1)
⑤	相談対応を行う各機関・団体との連携	各部局	○市町村担当者等を対象とした、研修会(オンライン)を開催し、県警と市町村における連携体制の構築を図った(R3.10.20) ○県被害者支援連絡協議会会員に対して、各関係機関・団体が担当する支援内容や連絡先等を取りまとめた資料を発出し、各関係機関・団体との情報共有及び連携強化を図った ○山形県国際交流センター外国人相談窓口においてDV・パワハラ、人権侵害等の事案に対する相談に対応 ○犯罪被害者支援県民のつどい2021等に参加し、関係機関・団体との情報交換を実施した	○各種会議、研修会等に参加し、関係機関・団体との情報交換を行う ○各部局とも犯罪被害に関する相談があれば適切に対応する

⑥	個人情報の取扱いへの十分な留意	各部署	○各種機会を活用し、個人情報保護の重要性について周知を図った ○入居者の個人情報の取扱いについて注意を払った	○各種機会を活用し、個人情報保護の重要性について周知を図る
⑦	各学校へのスクールカウンセラーの派遣	義務教育課 高校教育課	○県内83中学校（令和4年3月末）にスクールカウンセラーを配置し、カウンセリング等を実施 ○スクールカウンセラー派遣事業として、県立高等学校全校にスクールカウンセラーを派遣し、精神的に不安定な児童生徒及び保護者を対象に、カウンセリング等を実施	○県内88中学校にスクールカウンセラーを配置 ○スクールカウンセラー・教育相談員の未配置中学校にエリアカウンセラーを派遣 ○県立高等学校全校にスクールカウンセラーを派遣
⑧	被害者の手引きの交付と内容の充実	広報相談課	○身体犯用、交通事故用の「被害者の手引き」を計1,450部作成	○身体犯用、交通事故用の「被害者の手引き」の作成
⑨	被害者連絡制度の確実な運用	広報相談課	○被害者やその家族116人（R3年中）に対し、制度に基づく支援活動を実施 ○被害者支援・連絡経過票の提出を求めて点検し、各警察署に対して指導 ○全警察職員を対象とした被害者支援教養資料「サポートニュース」の発出 ○専科等において「被害者連絡制度」に関する教養を実施	○被害者やその家族に対し、制度に基づく支援活動を実施 ○被害者支援・連絡経過票の提出を求めて点検し、各警察署に対して指導 ○執務資料の発出による教養

(3) 支援従事者の育成(条例第13条関係)

	主な取り組み	担当課名	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施予定
①	警察職員に対する教養の充実	広報相談課	○全警察職員を対象とした被害者支援教養資料「サポートニュース」を14回発行 ○例年、被害者支援担当者体験記を募り、優秀作品の選出・表彰を実施した。 ○被害者支援に携わる部署と連携の上、業務マニュアルを随時改訂 ○被害者支援専科を実施（3日間、11名） ○警察学校初任科生、各専科等で被害者支援に関する授業を実施 ○県内全ての警察署において、やまがた被害者支援センターとの意見交換会を実施	○全警察職員を対象とした被害者支援教養資料「サポートニュース」の発行 ○被害者支援専科を実施し、各警察署から選抜された警察職員に対して専門的な教養を実施 ○警察学校初任科生のほか、各専科等で被害者支援に関する授業を実施 ○業務マニュアルの随時改訂
②	消防・救急隊員等への研修	消費生活・地域安全課 消防救急課 広報相談課	○消防学校において、消防職員に対し被害者支援に関する研修を実施	○消防学校における消防職員に対する研修を実施
③	医会と連携した医療従事者研修の実施	広報相談課	べにサポやまがたの適正な運営と体制整備に向けた医師や学識経験者との研修会に参加し連携を図った。	○性犯罪被害者の対応等に関する研修を実施
④	DV・各種虐待防止に係る関係者への研修	子ども家庭支援課 高齢者支援課 障がい福祉課	○市町村の要保護児童対策地域協議会の担当職員を対象に児童虐待防止・対応等に係る研修（5日間）を実施	○市町村の要保護児童対策地域協議会の担当職員を対象に児童虐待防止・対応等に係る研修を実施
⑤	支援活動員養成講座への講師派遣	消費生活・地域安全課 広報相談課	○やまがた被害者支援センターに職員を7名派遣し、支援活動員に対する講義を実施（県警） ○やまがた被害者支援センターに消費生活相談員を派遣し、支援活動員に対する講義を1回実施（県）	○やまがた被害者支援センターにおける講義を実施
⑥	被害者支援の手引きの随時改訂と研修の実施	消費生活・地域安全課	○「犯罪被害者等支援の手引」を関係各課や関係機関団体、市町村、各警察署などに周知した	○「犯罪被害者等支援の手引」を適宜改訂し、市町村担当者研修会等で活用方法を説明する
⑦	地域のボランティア等の支援活動参加促進	消費生活・地域安全課 広報相談課	各警察署において、地域ボランティアとともに被害者支援の広報啓発活動を実施（県警）	○今年度も引き続き実施
⑧	他機関実施の研修への講師派遣	消費生活・地域安全課 広報相談課	市町村における被害者支援研修会や非行防止講話に講師を派遣（県警）	○今年度も引き続き実施

(4) 調査研究(条例第23条関係)

	主な取り組み	担当課名	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施予定
①	県民・事業者対象の意識調査の実施	消費生活・地域安全課 広報相談課	○犯罪被害者支援県民のつどい2021において、参加者に対してアンケートを実施した(R3.11.25 山形国際交流プラザビッグウイング) ○命の大切さを学ぶ教室において、参加者に対してアンケートを実施	○犯罪被害者支援県民のつどい2022において、参加者に対してアンケートを実施 ○命の大切さを学ぶ教室において、参加者に対してアンケートを実施
②	情報交換、事例研究、ノウハウの相互提供	消費生活・地域安全課 広報相談課	○市町村担当者等を対象とした、研修会(オンライン)を開催し、県警と市町村における連携体制の構築を図った(R3.10.20) ○県被害者支援連絡協議会会員に対して、各関係機関・団体が担当する支援内容や連絡先等を取りまとめた資料を発出し、各関係機関・団体との情報共有及び連携強化を図った ○被害者支援連絡協議会だよりを年間2回発行し、会員に配付	○市町村の犯罪被害者支援施策担当者に対する研修会の開催 ○被害者支援連絡協議会だよりの発行
③	県犯罪被害者等支援推進委員会の開催(再掲)	消費生活・地域安全課 広報相談課	○学識経験者、民間支援団体等で構成される推進委員会を開催し、第3次推進計画期間中における施策の推進状況等について検証を行った(新型コロナウイルス感染症防止対策のため、令和3年度は書面開催)	○学識経験者、民間支援団体等で構成される推進委員会を開催

(5) 支援従事者に対する支援(条例第14条関係)

	主な取り組み	担当課名	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施予定
①	代理受傷の危険性認識のための研修	消費生活・地域安全課 広報相談課	○警察学校に入校した新採用の警察職員のほか、各専科等で、被害者支援に関する授業を実施 ○各専科の授業において、代理受傷への注意喚起を実施	○各警察署の担当者を対象とした教養を実施 ○各種研修会等において、代理受傷についての注意喚起を行う ○警察学校に入校した新採用の警察職員のほか、各専科等で、被害者支援に関する授業を実施
②	カウンセリングアドバイザーによるメンタルヘルスケア	広報相談課	○精神科医をカウンセリングアドバイザーに委嘱し、警察職員に対するスーパーバイズ体制を構築	○精神科医をカウンセリングアドバイザーに委嘱し、警察職員に対するスーパーバイズ体制を構築
③	代理受傷全国調査の反映	消費生活・地域安全課 広報相談課	○各種教養の場において、全国調査結果を踏まえた「代理受傷」についての教養を行った	○全国調査報告の内容を含んだ教養の実施

(6) 民間支援団体に対する援助(条例第15条関係)

	主な取り組み	担当課名	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施予定
①	「やまがた社会貢献基金」の活用	消費生活・地域安全課	(該当する案件なく実績なし)	○該当ある場合に対応する
②	支援活動員養成講座への講師派遣(再掲)	消費生活・地域安全課 広報相談課	○やまがた被害者支援センターに職員を7名派遣し、支援活動員に対する講義を実施(県警) ○やまがた被害者支援センターに消費生活相談員を派遣し、支援活動員に対する講義を1回実施(県)	○やまがた被害者支援センターにおける講義を実施
③	民間支援団体の活動に関する広報の充実	消費生活・地域安全課 広報相談課	○県ホームページにおいて、やまがた被害者支援センター及びやまがた性暴力被害者サポートセンター(べにサボやまがた)の活動内容を掲載 ○県警ホームページにおいて、やまがた被害者支援センターについて紹介 ○犯罪被害者等に配布する「被害者の手引き」等各種印刷物に相談窓口として掲載 ○県警公式ツイッターにおいて、やまがた被害者支援センター主催による犯罪被害者支援県民のつどい2021の実施について掲載 ○県内全ての警察署において、やまがた被害者支援センターとの意見交換会を実施	○県、県警ホームページ、県警だよりに活動内容について掲載
④	自助グループの活動に関する広報と紹介	消費生活・地域安全課 広報相談課	○県警ホームページに、自助グループの活動内容について掲載 ○県ホームページに、県警ホームページに掲載している上記ページへアクセスされるリンクを設定	○県警ホームページに、自助グループの活動内容について掲載 ○被害者等の希望に応じ、自助グループを紹介

⑤	<p>財政基盤の確保</p>	<p>消費生活・ 地域安全課 広報相談課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県補助金及び市町村負担金の支出</li> <li>○チャリティーバザーの実施等による寄附</li> <li>○工学系私立高校との共同事業で制作した募金箱の活用</li> <li>○民間支援団体ホームページ上においてワンクリック募金を実施</li> <li>○県庁及び各総合支庁に対し、寄附金付き自動販売機の設置の働きかけを実施</li> <li>○寄附金付き自動販売機の設置を促進（令和3年3月末現在で136台）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県補助金及び市町村負担金の支出</li> <li>○チャリティーバザーの実施等による寄附</li> <li>○民間支援団体ホームページ上においてワンクリック募金を実施</li> <li>○寄附金付き自動販売機の設置を促進</li> <li>○県庁及び総合支庁内への寄附金付き自動販売機設置促進を行う</li> </ul>
---	----------------	----------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 重点項目2 損害回復・経済的支援の促進

### (1) 日常生活の支援(条例第17条関係)

	主な取り組み	担当課名	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施予定
①	民間支援団体と連携した付添い・生活支援	広報相談課	○やまがた被害者支援センターと連携し、裁判所への付添い等を随時実施	○やまがた被害者支援センターと連携の上付き添いや面接等を実施
②	介護・育児サービス等の情報提供	消費生活・地域安全課 広報相談課	○情報提供実績はないが、必要な場合にスムーズな情報提供を実施するため、研修会において、県及び各市町村における情報共有を図った	○問い合わせなどがあった場合に対応できるよう、情報を集約しておく

### (2) 居住の安定(条例第19条関係)

	主な取り組み	担当課名	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施予定
①	県営住宅への優先入居	建築住宅課	○該当する案件無し	○引き続き該当事案に対処
②	公営住宅や民間のセーフティネット住宅に関する情報提供	建築住宅課 広報相談課	○該当する案件がなく実績なし ○転居を考慮している被害者に対する制度告示を実施(県警)	○引き続き該当事案に対処
③	緊急避難場所の提供と宿泊経費の負担	広報相談課	○一時保護施設借上げを5件実施(被害者支援室3件、人身安全少年課2件)	○一時保護施設借上げの積極活用による安全確保
④	業者の理解促進と情報保護の周知徹底	消費生活・地域安全課 広報相談課	○やまがた被害者支援センターからの協力により、転居希望の被害者等に対する経済的支援(引越費用の援助)を実施	○各種会議や研修会の機会を活用して、やまがた被害者支援センターの活動や支援の必要性について紹介する
⑤	民間賃貸住宅の媒介に関する協定締結	消費生活・地域安全課 建築住宅課 広報相談課	対応する取組なし	○状況に応じて対応する

### (3) 雇用の安定等(条例第20条関係)

	主な取り組み	担当課名	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施予定
①	労働全般に係る問題についての助言等	雇用・産業人材育成課	○労働条件のほか、労働全般に係る問題についての相談に応じ、助言等を実施	○労働条件のほか、労働全般に係る問題についての相談に応じ、助言等を実施
②	雇用の安定に向けた事業者に対する出前講座等	消費生活・地域安全課 雇用・産業人材育成課 広報相談課	○県が行う県内企業向けのメールマガジン「労働やまがた」に犯罪被害者等の被害回復のための休暇制度に関するチラシを掲載し、事業者における被害者支援の啓発活動を実施(県) ○依頼のあった企業における講演の実施	○犯罪被害者に対する休暇制度への理解を深めるため、各種会議等において啓発活動を継続する

### (4) 経済的負担の軽減(条例第21条関係)

	主な取り組み	担当課名	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施予定
①	被害者支援の手引きの随時改訂と研修の実施(再掲)	消費生活・地域安全課	○「犯罪被害者等支援の手引」を関係各課や関係機関団体、市町村、各警察署などに周知した	○「犯罪被害者等支援の手引」を適宜改訂し、市町村担当者研修会等で活用方法を説明する
②	生活福祉資金貸付制度の活用	地域福祉推進課	○2件の申込があり、貸付けを実施した。	○要件に該当し、希望する場合は制度の活用を図る(随時)
③	就学困難な場合の奨学金の貸与	高校教育課	○育英奨学金379名、特別貸与39名	○該当事案に応じて対応
④	犯罪被害給付制度等の適正な運用	広報相談課	○令和3年度申請受理1件 令和3年度裁定なし	○適正運用と迅速な手続の励行
⑤	犯罪被害者等生活資金貸付制度の運用	広報相談課	(該当する案件は無し)	○該当事案に応じて対応
⑥	医療機関での診療費等の公費負担	広報相談課	○該当する事案の被害者等に対して初診料、診断書料等を適切に支出	○初診料、診断書料等の適切な支出。 ○精神科医等による診療料等の公費負担期間を3年に延長
⑦	犯罪被害についての保険診療の普及	がん対策・健康長寿日本一推進課 広報相談課	○身体犯被害者に対する保険診療の積極的な運用を実施した(県警)	○該当事案に応じて対応
⑧	司法解剖後の遺体搬送費用等の公費負担	広報相談課	(該当する案件は無かった)	○該当事案に応じて対応

**重点項目3 精神的・身体的被害の回復、再被害の防止**

**(1) 心理学的相談の充実等(条例第16条関係)**

	主な取り組み	担当課名	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施予定
①	DV被害者・被虐待児童への助言・支援等	子ども家庭支援課	○児童相談所及び市町村において、児童に関する相談に対応 ○配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV被害者等の相談に対応	○児童相談所及び市町村において、児童に関する相談に対応 ○配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV被害者等の相談に対応
②	女性の悩み等への相談支援	女性・若者活躍推進課	○男女共同参画センターにおいて、相談員、弁護士、カウンセラー等による相談事業を実施(相談件数(DV、性被害者以外の相談を含む)959件 令和4年3月末)	○男女共同参画センターにおいて、相談員、弁護士、カウンセラーなどによる相談事業を実施
③	高次脳機能障がい者に対する相談支援	障がい福祉課	○高次脳機能障がい者支援センターにおいて、高次脳機能障がい者で悩んでいる方に対し、相談支援を実施	○高次脳機能障がい者支援センターにおいて、高次脳機能障がい者で悩んでいる方に対し、相談支援を実施
④	精神疾患・心の不調等に関する相談支援	障がい福祉課 各総合支庁	○各保健所において電話・面接相談の常時受付けを行うとともに、精神保健福祉センターの「こころの健康相談」窓口において、県民からの電話及びインターネットでの相談に対応した	○各保健所において電話・面接相談の常時受付けを行うとともに、精神保健福祉センターの「こころの健康相談」窓口において、県民からの電話及びインターネットでの相談に対応
⑤	各学校へのスクールカウンセラーの派遣(再掲)	高校教育課 義務教育課	○スクールカウンセラー派遣事業として、県立高等学校全校にスクールカウンセラーを派遣し、精神的に不安定な児童生徒及び保護者を対象に、カウンセリング等を実施 ○県内83中学校(令和4年3月末)にスクールカウンセラーを配置し、カウンセリング等を実施	○県立高等学校全校にスクールカウンセラーを派遣 ○県内88中学校にスクールカウンセラーを配置 ○スクールカウンセラー・教育相談員の未配置中学校にエリアカウンセラーを派遣
⑥	精神科医・臨床心理士によるメンタルヘルスケア	広報相談課	○県警配置のカウンセラーによるカウンセリングを31回実施 ○必要に応じ医療機関等関係機関に引き継ぎを実施	○公認心理師・臨床心理士の資格を持つカウンセラーによる精神的支援を実施 ○精神科等への通院を要すると判断した被害者等に対し、精神科医等への引継ぎを実施
⑦	PTSD対応医療機関情報の提供	医療政策課	○山形県医療機関情報ネットワークにより精神科や心療内科等について情報提供	○山形県医療機関情報ネットワークにより精神科や心療内科等について情報提供

**(2) 安全の確保(条例第18条関係)**

	主な取り組み	担当課名	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施予定
①	地域の防犯活動の推進	消費生活・地域安全課 広報相談課	○「第3次山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」に基づき、地域の防犯活動を推進するための各種施策を実施	○「第4次山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」に基づき、地域の防犯活動を推進するための各種施策を実施
②	DV被害者・各種被虐待者の保護及び被害防止活動の推進	子ども家庭支援課 高齢者支援課 障がい福祉課	○児童相談所において、被虐待児童に対する一時保護又は児童養護施設等への入所による社会的養護を実施 ○女性相談センターにおいて、DV被害者に対する一時保護を実施 ○高齢者及び障がい者の虐待防止に係る市町村及び施設職員等向けの研修会等を開催	○児童相談所において、被虐待児童に対する一時保護又は児童養護施設等への入所による社会的養護を実施 ○女性相談センターにおいて、DV被害者に対する一時保護を実施 ○高齢者及び障がい者の虐待防止に係る市町村及び施設職員等向けの研修会等を開催
③	重点警戒等による再被害防止の措置	広報相談課	○再被害防止対象者として4件5名を指定し、受持警察官による重点警戒等、関係各課と連携した再被害防止措置を実施	○該当案件あれば対応
④	加害者に関する情報の把握	広報相談課	○再被害防止対象者に関して、必要に応じ刑事施設等に対し加害者情報の通報要請を実施	○該当案件あれば対応
⑤	緊急避難場所の提供と宿泊経費の負担(再掲)	広報相談課	○一時保護施設借上げを5件実施	○一時保護施設借上げの積極活用による安全確保

重点項目4 県民の理解促進

(1) 広報及び啓発(条例第22条関係)

	主な取り組み	担当課名	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施予定
①	各種広報媒体を活用した広報啓発の充実	消費生活・地域安全課 広報相談課	○新聞折り込み、ラジオ等の各種広報媒体を活用した広報を実施 ○各種イベント時における広報を実施 ○県ホームページにおける広報を実施 ○犯罪被害者週間に合わせ、11月2日から12月7日までの間に県立図書館において、11月16日から11月30日までの間に県庁1階において犯罪被害者支援に関するパネル展を実施	○新聞折り込み、ラジオ等の各種広報媒体を活用した広報を実施 ○各種イベント時における広報を実施 ○県立図書館等と連携したパネル等の展示による広報を実施
②	犯罪被害者週間に合わせた広報	消費生活・地域安全課 広報相談課	○11月25日から12月1日までの犯罪被害者週間に、被害者支援に関する集中的な広報を実施 ○犯罪被害者週間に合わせ、11月2日から12月7日までの間に県立図書館において、11月16日から11月30日までの間に県庁1階において犯罪被害者支援に関するパネル展を実施	○11月25日から12月1日までの犯罪被害者週間又はその前後に、被害者支援に関する集中的な広報を実施 ○県立図書館、市町村立図書館、市町村役場等と連携したパネル等の展示による広報を実施
③	犯罪被害者等を支援する県民のつどいの開催	消費生活・地域安全課 広報相談課	○山形国際交流プラザにおいて、「犯罪被害者支援県民のつどい2021」を開催(R3.11.25)新型コロナウイルス感染症対策として、参加人数を縮小して開催(参加者約200名) 【実施内容】 ①山形県公認心理師・臨床心理士協会会長による基調講演 ②有識者によるパネルディスカッション「子どもの性犯罪・性暴力等の実態とその支援」等	○民間支援団体と連携し、犯罪被害者支援県民のつどいを開催(R4.11.22予定)
④	命の大切さを学ぶ教室の開催	学事文書課 義務教育課 高校教育課 広報相談課	○新型コロナウイルス感染症への対応をとりながら、小・中・高等学校6校1024名を対象に実施 ○付随して警察庁において全国作文コンクールが実施され、本県からも応募	○各学校、各警察署及び民間支援団体等と連携し、命の大切さを学ぶ教室を開催 ○全国作文コンクールへの協力
⑤	「いのちの教育」の推進と性犯罪・性暴力被害に関する各種相談窓口の周知啓発	スポーツ保健課 義務教育課 高校教育課 学事文書課 消費生活・地域安全課 広報相談課	○各学校における道徳教育・人権教育の推進により、児童生徒の思いやりの心と規範意識を育成 ○やまがた性暴力被害者サポートセンター(べにサボやまがた)と連携し、小学生向けの広報用リーフレット及び保護者向けチラシを作成し、県内の各小学校を通じて6年生全児童に配布 ○専門医の派遣事業において、「いのち、性に関する指導」を希望する学校へ専門医を派遣し、実施した学校の実践例をホームページ上にて紹介 ○「性に関する指導資料」を令和4年3月に作成し、性に関する各種相談窓口に掲載した。 ○各私立高校等において、周知啓発を図った。	○道徳教育・人権教育の推進により、児童生徒の思いやりの心と規範意識を育成 ○「べにサボやまがた」の小学生向け広報チラシの作成と配布 ○小学6年生を対象とした広報用リーフレット及び保護者向けチラシの配布 ○各私立高校等において、周知啓発を図る ○命の大切さを学ぶ教室で使用しているテキストの作成、配付 ○専門医の派遣事業において、「いのち、性に関する指導」を希望する学校へ専門医を派遣する ○「性に関する指導資料」を活用し、性に関する指導の充実を図るとともに、各種相談窓口を周知する。
⑥	DV被害防止講座や広報の実施	子ども家庭支援課 女性・若者活躍推進課	○DV防止啓発のためのリーフレットを作成し、高等学校・大学、関係機関等に配付 ○若年層におけるDV事案の未然防止のため、高校生等を対象としたデートDV防止出前講座を実施(11校(令和4年3月末))	○DV防止啓発のためのリーフレットを作成し、高等学校・大学、関係機関等に配付 ○若年層におけるDV事案の未然防止のため、高校生等を対象としたデートDV防止出前講座を実施
⑦	犯罪被害者等の支援に貢献した個人・団体の表彰	消費生活・地域安全課 広報相談課	(令和3年度該当なし)	○該当あれば対応
⑧	各種施策の実施状況の公表と普及啓発	消費生活・地域安全課 広報相談課	○本年度の実施状況とその検証結果を、県警ホームページに掲載	○本年度の実施状況とその検証結果を、県警ホームページに掲載 ○犯罪被害者支援県民のつどいの開催状況について県ホームページに掲載 ○県警と県がそれぞれのホームページに掲載している内容を円滑に閲覧できるように、相互のリンク設定を実施
⑨	大学生等に対する講話の実施	広報相談課	○講話の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止	○大学生等に対して、被害者支援の必要性等に関する講話を実施予定
⑩	大学生等と協働した広報啓発活動の実施	広報相談課	○専修高等学校と連携し犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュっとちゃん」のぬいぐるみを製作し広報啓発活動を実施した	○大学や専門学校等に働きかけ、被害者支援に係る広報啓発活動を実施

⑪	性暴力被害者対応窓口の周知、広報	消費生活・地域安全課 広報相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県ホームページにおける広報活動を実施</li> <li>○やまがた性暴力被害者サポートセンター（べにサポやまがた）と連携し、小学生向けの広報用リーフレット及び保護者向けチラシを作成し、県内の各小学校を通じて6年生全児童に配布</li> <li>○各種機会を通して、性犯罪被害相談電話全国共通ダイヤル「#8103」及び性暴力被害相談電話全国共通ダイヤル「#8891」の広報チラシ、ポケットティッシュ等を配付</li> <li>○「命の大切さを学ぶ教室」の副読本に「べにサポやまがた」の紹介を掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○あらゆる機会を通じた広報啓発活動の実施</li> <li>○「べにサポやまがた」の小学生向け広報チラシの配布</li> <li>○「べにサポやまがた」広報用リーフレット、カードの配布による周知</li> <li>○「#8103」及び「#8891」に関する広報啓発活動の実施</li> </ul>
---	------------------	---------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第2次推進計画の施策から一部新規内容を加えるなどした施策

新たに第3次推進計画に盛り込まれた施策